

事業の流れ

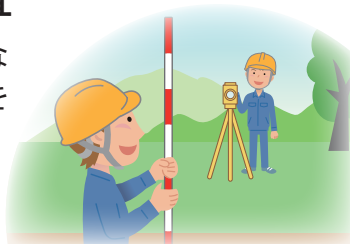
1 プロジェクトの説明

現場調査のために地域の皆様へプロジェクトの説明を行います。現場調査の協力をお願いします。



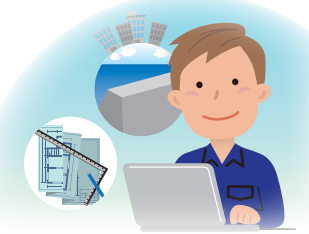
2 測量・地質調査

堤防などの設計に必要な資料の収集・測量・調査を行います。



3 堤防などの設計

収集した資料や測量図面を元に堤防などの設計を行います。



4 設計内容の説明

地域の皆様へ堤防などの設計内容や用地取得に関する説明を行います。



5 用地幅杭設置

設計に基づき堤防などの工事に必要な用地の範囲を示す杭を打設します。



6 用地・物件の調査

堤防などに必要な用地、建物などの調査を行い、所有者立ち合いのもと、用地境界等の確認を行います。



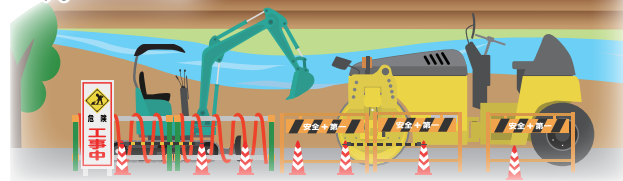
7 補償の説明・契約

用地・物件調査結果をもとに所有者の皆様へ補償内容の説明を行い、契約締結後、補償金の支払いを行います。



8 工事

設計に基づき堤防などの工事を行います。



9 完成

皆様の協力によって堤防などができあがります。



令和元年東日本台風を踏まえた

久慈川緊急治水対策プロジェクト

～地域が連携し、多重防御治水により、社会経済被害の最小化を目指す～

令和元年東日本台風により、久慈川水系では甚大な被害をうけました。これをうけて、国、県、市町村が連携し、以下の2大柱の治水対策により社会経済被害の最小化を目指すプロジェクトを始動します。

①多重防御治水の推進

- 三位一体の対策
- 河道の流下能力の向上（土砂掘削、樹木伐採による水位低減、堤防整備等）
 - 遊水・貯留機能の確保・向上（霞堤の整備、保全・有効活用等）
 - 土地利用・住まい方の工夫（土地利用制限、家屋移転等）

②減災に向けた更なる取組の推進

関係機関等が連携した、円滑な水防・避難行動のための体制等の充実

- ・重要度に応じた情報の伝達方法の選択及び防災情報の共有化のための取組
- ・関係機関が連携した水害に対する事前準備のための取組

久慈川緊急治水対策プロジェクトメンバー

日立市 常陸太田市 常陸大宮市 那珂市 東海村 大子町 茨城県 気象庁水戸地方気象台
常陸河川国道事務所、久慈川緊急治水対策河川事務所

本パンフレットの内容に関するお問い合わせ先



常陸河川国道事務所
流域治水課
〒310-0851
茨城県水戸市千波町
1962-2
TEL:029-240-4069



久慈川緊急治水対策河川事務所
〒313-0015
茨城県常陸太田市
木崎一町700-1
TEL:0294-72-1151

久慈川緊急治水対策プロジェクト プロジェクトマップ

① 多重防御治水の推進 【河道・流域における対策】

① 河道の流下能力の向上

② 遊水・貯留機能の確保・向上

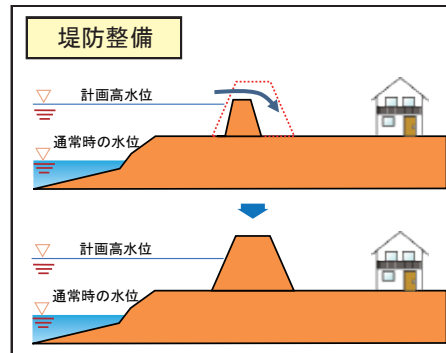
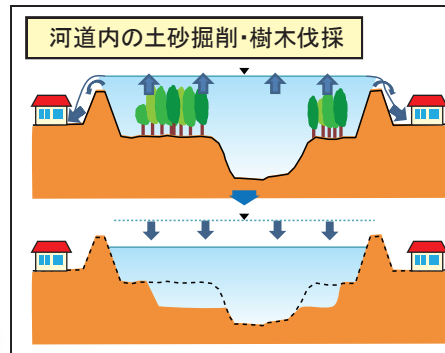
③ 土地利用・住まい方の工夫

全体事業費 約 647 億円【国：約 631 億円、県：約 16 億円】
災害復旧 約 112 億円【国：約 97 億円、県：約 15 億円】
改良復旧 約 535 億円【国：約 533 億円、県：約 2 億円】
事業期間 令和元年度～令和8年度
目標 令和元年東日本台風洪水における久慈川からの越水防止
対策内容 河道掘削、堤防整備、霞堤整備 等
※四捨五入の関係で合計値が合わない場合があります。

① 多重防御治水の推進

① 河道の流下能力の向上

例：堤防決壊箇所の復旧

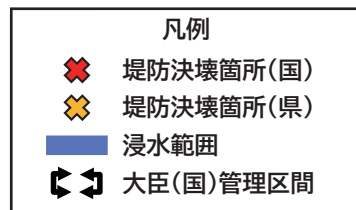


- ▶ 堤防、護岸等の被災施設を迅速に復旧します。
- ▶ 河道内の土砂掘削、樹木伐採により水位低減を図るとともに、掘削土を活用して堤防整備することで、洪水が円滑に流れやすい河道整備を推進します。
- ▶ 施設規模を上回る洪水に対する取組として、堤防決壊までの時間を少しでも伸ばすための堤防裏法尻の補強等を進めます。
- ▶ 堤防、水門等の維持管理や、河道内の堆積土砂の撤去、樹木・ヨシ等の植生管理を進めます。 等

① 多重防御治水の推進

② 遊水・貯留機能の確保・向上

- ▶ 地形や現状の土地利用等を考慮した霞堤の整備を進めます。現存する霞堤は保全・有効活用します。
- ▶ 既存ダムの有効貯水容量を、洪水調節に最大限活用できるよう検証・検討を行い、既存ダムの有効活用を進めます。 等



① 多重防御治水の推進

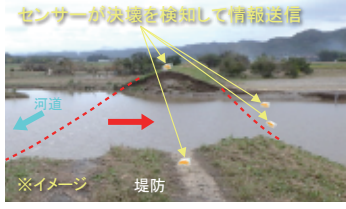
③ 土地利用・住まい方の工夫

- ▶ 都市計画マスタープランや立地適正化計画等「まちづくり」による水害に強い地域への誘導を進めます。
- ▶ 浸水が想定される区域の土地利用制限や家屋移転、住宅の嵩上げ、輪中堤整備、高台整備、高台移転等を進めます。 等



② 減災に向けた更なる取組の推進【ソフト施策】

- ・越水・決壊を検知する機器の開発・整備
- ・危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの設置
- ・講習会等によるマイ・タイムライン普及促進
- ・防災メール、防災行政無線等を活用した情報発信の強化
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
- ・緊急排水作業の準備計画作成と訓練実施 等



茨城県

② 霞堤の保全と整備

③ 土地利用・住まい方の工夫 (土地利用制限、家屋移転等)

① 堤防整備

① 堤防整備

① 堤防整備 河道掘削

② 霞堤の保全

① 堤防整備

① 河道掘削

① 堤防整備

② 霞堤の整備

③ 土地利用・住まい方の工夫 (土地利用制限、家屋移転等)

※権限代行とは
激甚、頻発化する水害に対応するため都道府県等管理河川で災害復旧工事などを国土交通大臣が代わって実施できる制度。

※今後の状況により整備箇所が変更となる可能性があります。